

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会 鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 令和3年2月6日（土） 午後2時～午後3時30分
- 場 所 鳥取県保健事業団中部支部 倉吉市米田町
- 出席者 20人
 廣岡部会長、山口委員長
 岡田・尾崎・工藤・小寺・小林一・小林哲・坂本・鈴木・角・
 瀬川・宮脇・山根・萬井各委員
 県健康政策課がん・生活習慣病対策室：岡係長、宮脇保健師
 健対協事務局：谷口事務局長、岩垣課長、葉狩

【概要】

- ・ 令和元年度実績は、受診者数、受診率ともに、概ね前年度実績並みであった。要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の全てにおいて国が示す許容値を満たしており、精度は保たれていると考えられる。
- ・ 令和元年度の乳癌確定症例は73例であった。前年度の60例に比較して増加していたが、例年並みであった。地域ごとの患者数も例年どおりであった。
 病期に関しては、68.5%が早期癌症例であり、前年度の61.7%より増加した。しかし、StageⅣ症例が3例発見されており、経年受診者からの発見も認められた。
 術式に関しては、乳房部分切除（乳房温存）が減少傾向であり、前年度の43%から今年度は34.2%まで減少していた。
- ・ 各地区読影会実施報告（令和3年1月末現在）は、CAT3以上が東部4.76%、中部11.55%、西部6.92%で、中部が高く、これは例年通りである。

- ・ 乳がん検診実施に係る手引きの一部改正については、様式例1は改正案のとおり承認され、様式例3-2については事務局にて修正し、市町村や医師会に対しても周知をはかることとなった。
- ・ 国立がん研究センターが2019年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。
 鳥取県の男女計の死亡率は、2019年は79.7（昨年72.2）となり、昨年の全国30位からワースト3位。女性の死亡率は61.3（昨年51.7）で、昨年の全国13位からワースト4位。
 乳がんの死亡率11.6（35位）で、昨年の全国14位から下がった。

挨拶（要旨）

〈廣岡部会長〉

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染者が、鳥取県においても200人を超えているが、クラスターもちょっと収まってきたところである。

ワクチン接種がもうすぐ始まると思うが、希望の光ではあるが、このコロナウイルス感染が本当に収束するのはいつごろなのか、先が見えない状況の中で、受診を控えておられる方もあるので、その中で、乳がん検診をしっかりと受診していただくように、本会でも、しっかりと議論していきたいと思う。

本日は、精密検査結果報告様式等、少し修正があるので、皆さんでしっかりと議論していただきたい。どうかよろしく願います。

〈山口委員長〉

日頃より、乳がん対策にご協力賜り、感謝申し上げます。

先程、廣岡部会長からもお話があったが、来年度から乳がん検診の受診票を変えたいということもあり、委員の話し合いの場である本会である程度は決めたいと思うところである。活発なご意見を願います。

報告事項

1. 令和元年度乳がん検診実績最終報告並びに令和2年度実績見込み及び3年度計画について〈県健康政策課調べ〉:

岡山県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長
〔令和元年度最終実績〕

令和元年度対象者数115,469人（40歳以上のうち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数）、受診者数19,228人、受診率16.7%で、平成30年度より0.2ポイント増加した。

また、国の地域保健・健康増進事業報告の受診率の算定方法は40歳から69歳までとしていることを受けて、参考までに同様に算定したところ、対象者数44,660人、受診者数13,694人、受診率30.6%であった。

要精検者数1,097人、要精検率5.71%で前年度より0.27ポイント減少した。精検受診者数1,034人、精検受診率は94.3%で、平成30年度より0.3ポイン

ト減であった。

精検の結果、乳がん73人、がん発見率（がん／受診者数）0.38%、陽性反応適中度（がん／要精検者数）6.65%であった。平成30年度に比べ、がん発見率は0.07ポイント、陽性反応適中度は1.4ポイント増加した。

令和元年度実績は、受診者数、受診率ともに、概ね前年度実績並みであった。要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度の全てにおいて国が示す許容値を満たしており、精度は保たれていると考えられる。

県全体平均の受診率16.7%を下回ったのは、6市町村あった。また、要精検率は全ての市町村で、プロセス指標の11%を下回っている。精検受診率の目標値90%を下回っているのは、6町あった。その中には国の許容値70%を下回っているところが1町あった。

がん発見率の指標0.23%以上であるが、それを下回っているところが4町あった。

〔令和2年度実績見込み及び令和3年度計画〕

令和2年度実績見込みは、対象者数115,469人、受診者数19,521人、受診率16.9%で、前年度並の見込みである。令和3年度実施計画は受診者数20,401人、受診率17.7%で計画している。

対象者数は国勢調査の数字を基に推計している。国勢調査の結果は、令和3年11月に確定時が発表される予定であるので、来年度の冬部会では、対象者に変動がある。

〈地域保健・健康増進事業報告より〉厚生労働省ホームページで公開

参考資料として、国が示した「がん検診のためのチェックリスト」を用いて本県の精度管理に活用することとし、健対協で把握できないチェック項目リストのうち国がホームページで公開している項目（検診受診歴〈初回・非初回〉別の要精検率等、偶発症の有無、精検未把握率）について、平成29年度実績報告が提出された。

要精検者のうち、精検受診の有無がわからない者及び（精検を受診したとしても）精検結果が正確に把握できていない者の精検未把握率は、国の許容値は10%以下である。鳥取県は平成29年度1.7%で許容範囲内であった。ただし、許容値10%以上を超えている3町については、県より聞き取りを行いたいと考えている。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：宮脇委員

- ・令和元年度実績は住民検診受診者数8,039人で平成30年度より235人減少した。年代別ではほとんどの階級で減少があったが、80歳以上で52名の増加となった。
- ・要精検率6.0%、がん発見率0.29%、陽性反応適中度4.80%
- ・乳がん23例で前年度より2例減少、がん発見率も0.04%減少した。
- ・そのうち、初回受診での発見乳がんは9名、病期Iでの発見が13例と半数以上を占め、病期IV以上は1例であった。
- ・MMGカテゴリー別では、C-3からの発見が12例、C-4で8例、C-5で3例であった。C-5からの発見乳がんは100%であった。
- ・年齢階層別では55～59歳、70～79歳での発見が多かった。

2. 地区症例検討会等について

令和2年度各地区読影会実施中間報告（1月末）は以下のとおりである。

東部（山口委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催している。

- ①読影会開催回数92回、②読影総数2,899件、③うち比較読影2,110件（72.8%）

読影委員症例検討会は新型コロナウイルス感染防止のため、開催を中止とした。また、乳がん検診マンモグラフィ読影委員会は3月11日に開催する予定である。

中部（林委員に代わって廣岡部会長）－中部読影会場にて、週1回読影を行っている。

- ①読影会開催回数29回、②読影総数874件、③うち比較読影606件（69.3%）

西部（鈴木委員）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行っている。

- ①読影会開催回数44回、②読影総数1,646件、③うち比較読影1,157件（70.3%）

症例検討会は3月に開催する予定である。

[読影結果]

	CAT1	CAT2	CAT3	CAT4	CAT5
東部	94.62%	0.62%	4.42%	0.31%	0.03%
中部	82.95%	5.49%	11.1%	0.34%	0.11%
西部	86.58%	6.50%	6.14%	0.78%	0.00%

3. 令和元年度乳がん検診発見がん患者確定調査結果について：山口委員長

- ・令和元年度の乳癌確定症例は73例であった。前年度の60例に比較して増加していたが、例年並みであった。地域ごとの患者数も例年どおりであった。
- ・発見癌患者の平均年齢は64.3歳で前年度とほぼ同様であり、60歳代の患者が最も多かった。一般的な乳癌罹患数の多い年代より平均年齢は高齢である。
- ・病期に関しては、68.5%が早期癌症例であり、前年度の61.7%より増加した。しかし、Stage IV症例が3例発見されており、経年受診者からの発見も認めた。
- ・年代と病期については、70代の方が早期癌割合が高かった。
- ・受診歴と病期については、2年前までに受診歴があった方の早期癌が多かった。
- ・術式に関しては、乳房部分切除（乳房温存）が減少傾向であり、前年度の43%から今年度は34.2%まで減少していた。

4. その他

- (1) 令和元年75歳未満がん年齢調整死亡率：岡山健康政策課がん・生活習慣病対策室係長報告
国立がん研究センターが令和元年の75歳未満が

ん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、令和元年は79.7（昨年72.2）で、昨年の全国30位からワースト3位。

女性の死亡率は61.3（昨年51.7）で、昨年の全国13位からワースト4位。

乳がんの死亡率11.6（35位）で、昨年の全国14位から下がった。

（2）乳がんの集団検診（マンモグラフィ）における医師の立ち会いを不要とする見直しについて：岡山健康政策課がん・生活習慣病対策室係長説明

○厚生労働省は12月25日、乳がん集団検診について、診療放射線技師が医師の立ち会いなく実施できることを決めた。2016年から乳がん検診で視診や触診が推奨されなくなり、地方自治体から胸部エックス線検査と同様に、医師の立ち会いを不要とする見直しが求められていたところである。

○診療放射線技師法で、医師の立ち会いがなければ実施できないとされているが、地域によっては医師の確保が難しく、実施に支障が出ているため、立ち会いを不要とする方向で検討し、20年度中に結論とする対応方針が閣議決定された。

○有識者による部会に厚労省が、事前に責任医師の明確な指示を得ることや、緊急時や必要時に医師に確認できる連絡体制の整備などを要件に、医師の立ち会いを不要とする案を示し了承された。今後、必要な省令改正が行われる。

○全市町村対象にした調査では、3分の1の自治体が乳がんの集団検診を子宮頸がん検診など医師が必要な検査と一緒に行わない単独実施していた。また集団健診に係る事業費のうち、2割が医師の人件費に使われていた。

この見直しに、今までの問題点が解消されているのではないと思われる。

鳥取県乳がん検診実施に係る手引き等に乳がんの集団検診（マンモグラフィ）について、医師の立ち会いの必要性について、想定していないため、改正の必要はない。

（3）乳がん月間（10月）の広報について：岡山健康政策課がん・生活習慣病対策室係長説明
○ピンクリボンフェスタ実行委員会の方による広報

10月1日掲載の日本海新聞広告欄に、乳がん検診及びセルフチェックに関して普及啓発を図った。県民によるがん対策促進事業補助金（補助率1/2）により実施。

○新日本海新聞社の自主事業により、10月掲載の日本海新聞「うさぎの耳」に乳がん検診及びセルフチェックに関して普及啓発が行われた。

小林県健康政策課がん・生活習慣病対策室課室長より、検診の重要性及び生活習慣を見直すことなどについて県民への普及啓発を図るため、令和2年度の健対協予算を活用し、「がん予防に係る県民向けの広報」としてTVCMで啓発を行うことを計画しているという話があった。

（4）共通資料から：岡山健康政策課がん・生活習慣病対策室課係長

○平成29年の全国がん登録のデータに基づくがん罹患の状況（令和2年4月公表）

平成29年に新たにがんと診断された患者は全国で977,393人、鳥取県で4,992人（平成28年5,125人）。

人口10万対のがん年齢調整罹患率は、全国で388.9。鳥取県は402.7（39位：ワースト9位）（平成28年422.3 41位：ワースト7位）。

部位別にみると、男女計：①大腸②胃③肺④乳房⑤前立腺の順で罹患数が多くなっている。

○国民生活基礎調査による飲酒量、喫煙率、平成28年国民健康・栄養調査（BMI、食塩摂取量、歩数、野菜摂取量）のデータが示された。

(5) 令和3年度県予算事業について：小林県健康政策課がん・生活習慣病対策室長説明

主な変更点は、「患者支援、その他がん対策」の患者支援の一つとして、抗がん剤治療に伴う副作用対策として頭皮冷却装置を導入するための経費を助成する。

また、がんの罹患率、それから死亡率がどうしても鳥取県ワースト3にまた下がってしまったということで、その分析を行うために、関連データの解析などについて、国保連合会と一緒にデータ分析を行うとともに、鳥取大学医学部の尾崎先生のご協力をいただき、症例対象研究ということで、健康な方とがんにかかった方の、比較を行い、分析調査、疫学調査を行うこととしている。

協議事項

1. 乳がん検診実施に係る手引きの一部改正について

○令和元年度夏部会において、日本乳癌学会「乳

がん検診精検報告書作成マニュアル」に沿って精密検査結果を記載することとなり、以降、様式の改正案について協議を行い、マンモグラフィでは異常ないが自覚症状のある者については別途受診勧奨することとなった。

また、読影委員会でのモニター読影を可能なところから導入することとなり、手引き中の表記の「乳房エックス線フィルム」を「乳房エックス線画像」と修正することについては承認を得た。

このたび、改めて手引き改正案が提示され、協議を行った。

様式例1については改正案のとおり承認され、総合判定の②MMG異常なし・自覚症状ありでは要精検とならないため紹介状は発行しないことを確認した。様式例3-2については事務局にて修正し、市町村や医師会に対しても周知をはかることとなった。

乳がん検診従事者講習会及び第28回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

日時 令和3年2月6日（土）
午後4時～午後5時40分

場所 鳥取県保健事業団中部健康管理センター
倉吉市米田町

出席者 27名（医師：27名）
岡田克夫先生の司会により進行。

講演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会長 廣岡保明先生の座長により、鳥取大学研究推進機構 研究戦略室医学部附属病院遺伝子診療科教授 難波栄二先生による「家族性腫瘍とゲ

ノム医療について」の講演があった。

症例提示

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会長 廣岡保明先生の司会により3症例を報告していただき、検討を行った。

- 1) 東部症例（1例）：鳥取赤十字病院
山口由美先生
- 2) 中部症例（1例）：鳥取県立厚生病院
大田里香子先生
- 3) 西部症例（1例）：鳥取大学医学部附属病院
田中裕子先生